

# 子育て応援券を支給します

※出生届出をされる際に、申請をお済ませください。

お子様の誕生を祝福するとともに、その健やかな成長を願い、市内の登録事業所で買い物などに使用できる商品券を支給します。

**令和3年6月から開始**

## 1 対象となるお子様

令和3年4月2日以降に生まれ、出生日から本市に住民登録されているお子様  
ただし、対象となるお子様の第3子以降妊娠祝金を受給している場合は対象外となります。

## 2 申請できる方

対象となるお子様（以下、対象児）を養育する同居している保護者であり、対象児の出生日時時点で、3月以上本市に住民登録があり、申請日まで継続していること

## 3 子育て応援券(=商品券)の額 【額面1,000円×10枚で1冊】

第1子 10,000円（1冊）

第2子 30,000円（3冊）、第3子以降 50,000円（5冊）

## 4 申請に必要なもの

- ① 母子健康手帳（出生届出済証明のあるもの）原本、または世帯全員の住民票（対象児を含む続柄記載のあるもの）、あるいは出生届の受理証明のいずれか
- ② 同居している18歳以上の子または年齢にかかわらず別居している子がいる場合、その子の保険証（保護者が養育していることが分かるもの）写しで可  
※養育していることが条件であるため、結婚している子、就業などにより自分で社会保険等に加入している子、児童養護施設等へ入所措置されている子などは、出生順位の算定には含めません。
- ③ 印鑑 ※スタンプ印は使用できません
- ④ その他、必要と認める書類
- ⑤ 受領する際に、本人確認書類の提示が必要

## 5 申請期限

申請期限は出生日から3月後の月末まで（※4月、5月生まれの場合は9月末日まで）

## 6 商品券が使えるお店

赤ちゃんの駅<sup>※</sup>登録施設のうち、応援券取扱申請をされた店舗で使用できます  
随時募集し、薩摩川内市HP等でお知らせします

※赤ちゃんの駅とは、授乳、おむつ替えのどちらか、または両方を行うことができる場所を備えた施設です。

各支所地域振興課窓口でも申請できます。ただし、応援券の受領は後日となります。

### 【申請・問合せ先】

薩摩川内市 企画政策部 ひとみらい政策課 本庁4階

TEL (0996) 23-5111 (内線 4741)

e-mail [hitomirai@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:hitomirai@city.satsumasendai.lg.jp)